



更生保護
シンボルマーク

特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第13号

■ 発行年月日 : 平成26年5月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所



平成26年度 特定非営利活動法人岩手県就労支援事業者機構 理事会 3月27日開催

◆開会の挨拶

細野常務理事の開会のことばで始まり千葉龍二郎副会長が遠藤勇一所長の栄転に対する惜別の意を含めた会長代理の挨拶し続いて遠藤所長よりご協力に対する感謝の挨拶がありました。

◆議事録署名人

議長からの指名で細野松男氏と舘澤秀徳氏が選任されました。

◆経過報告(大森事務局長)

経過報告1

北上地区協力事業主協会が県下9番目の協会として平成26年2月13日12社の加入で設立されました。(詳細は、機構情報第12号参照)

経過報告2

更生保護被災地域就労支援対策強化事業(岩手県)に係る業務委託についての入札公告を受けて準備をすすめ平成26年3月12日(水)午後1時30分から仙台北法務総合庁舎での入札に参加いたしました。

見積合せの結果やっと昨年度額を多少上回る額で落札いたしました。

昨年度は少額な活動費で辛抱しながらの支援活動でしたが本年度は少し心が弾むようです。

◆議決事項

第1号議案 平成26年度事業計画(案)について

仕様書に基づき昨年度来の方針に基づいて支援対象者に対して積極的・継続的に就労支援を推進します。

(1) 就職活動支援業務

おおむね90人を目安にハローワーク等と密接に連絡を取り活動をすすめる。

(2) 職場定着支援業務

おおむね40人を目安として対象者に対し指導・助言を行う。

(3) 定住支援業務

おおむね30人を目安として生活プランニングの指導を行う。

(4) 雇用基盤整備業務

協力雇用主を拡大し研修を行うとともに給与支払の助成を行う。

第2号議案平成26年度活動予算(案)について

昨年度比会費10万円増を含む総収入140万円に対し事業費約40万円、管理費約100万円の予算案が議決されました。

第3号議案 東日本大震災で被災された沿岸地区の会費免除について

平成26年度は、継続して免除議決
平成27年度以降は、免除終了議決

第4号議案 仮認定特定非営利活動法人としての仮認定を受けるための申請について

特定非営利活動促進法の改正により寄付者への税優遇制度が導入されたことから申請を行うことがあり議決されました。

追加議案 理事の選任について

団体名	退任	選任
岩手県石油商業協同組合	宮田 謙	及川 里巳
㈱岩手銀行	加藤 裕一	柿木 康彦
新日鐵住金(株)棒線事業部釜石製鐵所	安藤 豊	妙中 隆之
岩手弁護士会	村井 三郎	榊田 裕之

◆閉会のことば 細野常務理事

◆理事会余談

出席していた県 I L C 推進協議会会長谷村邦久さんから進行係からのお願いに対し「I L C 立地評価会議」で北上山地に国内候補地が決定したことを受けて、国際的なまちづくり構想と新たな関連産業創立等にふれて遠大な計画のお話をいただき、大きな希望を感じました。

また、佐々木光雄理事からは就労支援事業者機構と、保護司会が日常活動で密接な連繋での協働活動の点を評価していただき今後も継続するよう示唆がありました。

平成 26 年度岩手県就労支援事業者機構 通常総会案内

- 1 日時 平成 26 年 5 月 22 日 (木)
- 2 会場 盛岡法務合同庁舎 3 階会議室
盛岡市内丸 8-20
- 3 議題 (1)平成 25 年度事業報告
(2)平成 25 年度収支決算
(3)平成 26 年度事業計画 (案)
(4)平成 26 年度予算 (案)
(5)東日本大震災で被災された沿岸地区会員の会費免除
(6)仮認定特定非営利活動法人としての仮認定の申請
(7)理事の選任

※追って、会員のみなさんには、案内状をお届けします。

なお、ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

新会員よりメッセージ



三種会員
**㈱神奈川フェンス土木
洋野支店**
取締役 支店長兼事業部長
大関 義孝

対象者の就職にあたって、会社として少しでもお役に立てればと思っています。

業種：建設業
業務内容：遮音壁、
ガードレール、フェンス
一般土木工事設計施工

協力事業主の声



「社長、あの人の月給を
上げてください」

㈱東北工商
代表取締役 宮野孝

就労支援事業所から依頼された対象者は、いつまで頑張れるか心細い雰囲気の方だったが、仕事をはじめると意外に根性があり、苦労もあったが1年が経過しました。

仲間との折角が良かったのか、打ち解けて仕事をするうちに自らみんなの嫌がる仕事に率先して働くようになり仲間の信頼が日毎に高まり、今では職場では欠くことのできない存在になりました。彼の一途な仕事態度に対し、仲間からの評価が高まり、「社長、あの人の月給を上げてください」という大きな声になりました。以前からその人の実績を認めていたので、その申し出を快く承諾しましたし、そんな仲間の尊い連帯感に対し、提唱をしたみんなに対してもアベノミクスの恩恵を与えました。

■会員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

一種会員 (8)

刑務所出所者等の就労が治安の面から重要であることを傘下の事業者にも周知させるなど事業の推進に協力する会員 (事業者団体)

二種会員 (25)

理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員 (事業者)

三種会員 (313)

出来る限り刑務所出所者等に就労の機会を与えるほか理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員 (雇用協力事業者)

四種会員 (59)

機構の目的に賛同し理事会で定める会費を支払い事業の推進に協力する会員 (事業所以外の個人、法人または団体)

合計 (405)

※次回第 14 号の発行は平成 26 年 8 月 1 日の予定です。各地区会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所まで連絡ください。

NPO 法人岩手県就労支援事業者機構

岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町 1-50-4-2

TEL019-681-7940 FAX019-681-7941